

令和6年度第3回東京都消費生活調査員によるもちの原料原産地等の表示に関する調査結果概要

1 調査目的

食品表示法に基づく食品表示について、都内の店舗において適正に行われているかの実態を調査することにより、事業者の指導等に活用し、食品表示の適正化を図る。

2 調査内容

(1) 調査品目

食品表示法に定める、食品表示基準第3条第2項による同基準別表第15第1項(6)に規定するもちの計1品目

(2) 調査項目

表示の有無及び表示の内容

特に、原料原産地名表示について重点的に調査を依頼し、次の一括表示全般を調査対象とした。

名称、原材料名、原料原産地名、内容量、賞味期限又は消費期限、保存方法、表示責任者（製造者等）の氏名又は名称及び住所

(3) 調査期間

令和6年11月8日（金曜日）から令和6年11月22日（金曜日）まで

(4) 調査の規模

ア 調査開始時の調査員数：100名

イ 調査実施人数：91名

ウ 調査実施店舗数：181店舗（90名×各2店舗＋1名×各1店舗）

エ 調査対象品目数：181品目（1品目×181店舗）

3 調査結果

※集計にあたっては、調査対象外の商品は調査商品数から除き、また不適正項目として報告のあったもののうち報告内容を精査し、適正な表示であることが確認された商品は表示適正として集計しています。

(1) もち

取扱店舗数 181店舗

取扱数 1967

表示項目		表示適正数（表示適正率）	不適正項目数
名称		1967（100%）	0
原材料名		1967（100%）	0
原料原産地名		1967（100%）	0
内容量		1965（99.9%）	2
賞味期限（又は消費期限）		1967（100%）	0
保存方法		1961（99.7%）	6
表示責任者 （製造者等）	氏名又は名称	1967（100%）	0
	住所	1967（100%）	0
不適正項目数 計			8

不適正商品数 計		8
----------	--	---

(2) 調査結果に基づく対応について

調査員から不適正表示の報告があった8商品については、現地確認調査等を実施した。その結果、不適正表示は確認できなかったため、以上をもって調査終了とする。